

## コモン

藤井 伸（岡山県）

### ●「コモン」とは

ロンドンに住んで羨ましく感じることの1つは、大都会のそこかしこに存在する広大な緑である。我が家すぐ近くにも隣接又は近接して「ウィンブルドン・コモン」、「パットニー・ヒース」など合計420ヘクタールを超える緑のオープン・スペースがあって、時折家族で出掛ける。そこでは、散歩する人、ジョギングする人、乗馬する人、サイクリングする人、クリケットその他の球技に興ずる人、犬を遊ばせる人、池畔で憩う人々が、それぞれ思い思いの楽しみ方でコモンを利用している。パブリックのゴルフコースもある。夏季の毎週末には1万人もの人がコモンを訪れるとのことである。

ところで、この「コモン」なるもの、かつての共有地等を地域の住民に開放したものである（本件コモンの場合、その昔はスペンサー伯爵の所領であったことである）が、事実上地域住民に限らず誰でも利用できる。そして制度的には独自の位置づけが行われ、日本の財産区や民有入会地とも異なり、官民有地の中間的存在といえる。例えば、本件の場合、環境省の所管のもと、1871年に制定された「ウィンブルドン・パットニー・コモン法」という特別の法律によって規制されている。

### ●コモンの管理と財政

同法によれば、コモンは無報酬の8名の管理者(Conservators)によって管理され、地方団体等の公的団体は管理面に直接関与はしない。管理者のうち5名は周囲4分の3マイル（1.2キロメートル）の距離内に住む「関係地区」住民中有権者登録がなされている者（したがって、残念ながら外国人である筆者は投票できない。一方、後述のコモン税は課税されている）の郵便による投票で選挙され、残りの3名は英国議会によって任命される。通常、議会任命管理者は国會議員及び中央政府官僚であるが、会長及び副会長には住民選出管理者が就任する。コモンの管理運営に係る重要な意思決定は、年1回の総会又は毎月第2月曜日開催の管理者会議の場で行われるが、これらの会議には一般住民も参加できる。

財政面について見ると、1992年度の収支決算によれば、収入は501.3千ポンドで、内訳は地方税392.1千ポンド、プレイング・フィールド（建物を含む）使用料等のその他収入99.3千ポンド、預金利息9.9千ポンドとなっている。地方税について少し説明すると、「ウィンブルドン・パットニー・コモン管理者会」（以下「コモン管理者会」という）は課税団体として認められている。実際にはコモン所在の3つのロンドン区（ワズワース、マートン、キングストン）に課税し、当該3区が「関係地区」住民から所要額を上乗せして徴税・回収する仕組みである。コモンに係る1992年度のコミュニティ・チャージ（人頭税）は、納税義務者（「関係地区」住民）57,298人（ワズワース区40,972人、マートン区14,486人、キングストン区1,840人）に対し1人当たり6.844ポンドの税額計算で徴収された（ただし、ワズワース区は全国でも唯一のコミュニティ・チャージ非課税団体であったため、区の別途資金をもって所要額を納付した）。なお、1993年4月から英國の地方税はカウンシル・タックスに代わったため、1993年度以降のコモン税は、成人1人当たり均一の納税額ではなく、

世帯ごとに課税され、かつ居住家屋の資産価値に応じて多少の差が生ずることとなった。他方、支出は512.5千ポンドであり、うち65%が人件費である。コモン管理者会は、警備監視、自然保護、管財等の日常の業務運営のために22名のスタッフを雇っている。

### ● 自然保護と開発との調整

コモン管理者会の責務は、先の法律によれば、コモンを「一般の利用に供するとともに、建設を許さず自然を保護すること」とあり、120年以上の長きにわたりフェンスもなく基本的に無料かつ自由利用の原則が維持されている。自然のままの生態系を保全することも重要な責務として規定されているため、他の整備された都市公園と異なり、芝・下草刈り、排水、植樹の1つ1つについても慎重な考慮が加えられる。

コモン管理者会が頭を悩ませるのは、財政問題を別とすれば、コモン内の安全確保及びコモン内外の各種開発との調整である。自然の状態を保全するために、コモン内には基本的に夜間照明を設置していない。昼間においてさえ、人影の少ない辺りは無気味である。実は1992年7月、子供と犬を連れて散歩中の若い女性が襲われ殺された。事件は日中、主要遊歩道沿いの樹木の陰で、しかも近くに他のコモン利用者がいる場所と時刻で発生し、多くの人に衝撃を与えた。警察の懸命の捜査にもかかわらず、未だに容疑者の逮捕にも至っていない。事件発生以来コモン管理者会は、送受信無線機を携帯してのパトロール強化、騎乗監視員の増員、スタッフの警備訓練、コモン内の見通しの改良等の利用者安全確保策を種々講じてきている。上述の収支決算で赤字が生じているのも、これらの諸措置に思わず出費を要したからであるとしている。開発調整の問題については、例えば、現在運輸省がコモンの内外を通過する1級国道A3の改良を計画中であり、このため代替地提供と引替えに2.2ヘクタールに及ぶコモン用地買収の申込みが行われているが、コモン管理者会は、「関係地区」住民の利益になる改良計画であることは認めながらも、譲渡面積が大きいことと代替地提供の約束が漠然としていることを理由として買収に同意していない。

いずれにしても、「関係地区」住民の1人として広大な自然の緑を享受しているわけであるが、こればかりはさすがの日本の資金力をもってしても真似ることのできない贅沢の1つであろう。



16. 広々としたコモン（ウィンブルドン・コモン）

# ツーリスト・インフォメーション・センター

江間 仁志（宮城県）

## ●数多いツーリスト・インフォメーション・センター（T I C）

週末や休暇を利用して旅行に出かける時など、目的地に着くとまずツーリスト・インフォメーション・センター（Tourist Information Centre：観光案内所）に寄るようになっている。町歩きには欠かせない市内地図が置いてあるし、ガイドブックにはない現地の詳しい情報も簡単に手に入るからだ。観光に必要なサービスはすべてそろっているといつても過言ではなく、我々にとっては貴重な存在である。

イギリスの場合、こうしたT I Cは全国で860か所ほどあり、ほとんどが地方団体、なかでも日本の市町村に相当するディストリクトによって運営されている。イギリスの地方団体の数は日本の県にあたるカウンティーを加えても540団体くらいだから、その多さがお分かりいただけると思う。

## ●英国の観光振興体制

他の西ヨーロッパ諸国と同様、英国でも観光は大きな収入源である。1992年にはGDPの約4%にあたる約250億ポンド（約4兆3千億円）が観光関連産業に費やされた。政府は1960年代から環境整備に力を入れ始め、1969年には観光振興法（Development of Tourism Act）のもとに英国政府観光庁（British Tourist Authority）、イングランド観光協会（English Tourist Board）、スコットランド観光協会（Scottish Tourist Board）、ウェールズ観光協会（Wales Tourist Board）を設立し、国外からの観光客を誘致するとともに各地方における観光の促進と施設整備を進めさせないようにした。一方、地方団体は1972年の地方自治法（Local Government Act 1972）により観光に対する責任と権限が与えられた。現在地方団体のT I Cは地域観光協会（Regional Tourist Board）を通じてETB、STB、WTBのいずれかに加盟しており、運営のノウハウ、職員の研修などでそのサポートを受けている。ETBはその一環として運営面についてガイドラインを出しているが、これを見てみると結構面白い。どうやったら人を集めることができるか、コストを削減できるかといったことからインテリアのデザインに至るまでかなり実際的なアドバイスをしており、チェーン展開しているコンビニエンス・ストアの感覚に似ている面もある。

## ●ツーリスト・インフォメーション・センターのサービス

どのT I Cも駅やバス・ターミナルの周辺や旧市街の広場などに面した建物の1階に置かれ、アルファベットの「i」をデザイン化した共通のロゴ・マークを掲げている。また、所在地を示す案内板が要所要所に設置され、それをたどれば自然にT I Cまで行けるようになっている。内部は、カウンター、さまざまなパンフや書籍類、絵はがきなどちょっとしたみやげものを置くスペースからなっている場合が多い。カウンターでは宿泊予約やエクスカーション・ツアーの受け付け、劇場や交通機関のチケットの販売等をしているほか、観光プランについての相談もできる。これらのサービスに対する手数料や出版物等の売上げがT I Cの主な収入となる。

平均して利用者が多いのは恐らく宿泊予約サービスであろう。イングランドを例にとると、ホテル、ゲストハウス、B & B、コテージなどあらゆる宿泊施設が設備面から5～6段階にランクづけられている。身分を隠した検査官が不定期的に設備、サービスのチェックをしており、質が確保されているため安心して泊まることができる。客は希望する値段、場所、設備などを告げて紹介を受けるわけである。また、ネットワークを利用し、国内の次の宿泊予定地の予約も頼むことができる。

### ●ロンドン・ピクトリア駅そばのインフォメーション・センター

ある人の紹介でロンドンのピクトリア駅そばのT I Cに行ってみた。ここは大陸や空港からの列車の終着駅であり、ウエストミンスター宮殿も近くにある。年間の利用者数170万人のうち、約3分の1が外国人である。職員はシーズン中は17人いるが、最低2か国語はできるという。また、空いたスペースを利用し、一定の手数料で一般の劇場や施設のビデオ・テープ、ポスター、パンフレットを置き、収入を確保する工夫もしていた。訪ねた時はシーズンも終わりの10月末の平日であったにもかかわらず、順番待ちの客が列を作り並んでいたほどの込み具合であった。

T I Cが便利なのは観光だけには限らない。もしある地方や町について知りたいことがあり、それが一般的な情報であれば、T I Cに連絡してみるのもいい方法である。電話で問い合わせてもいいし、場合によっては資料を郵送してくれることもある。ある意味で町の顔といってもいい存在だと思う。それだけにホスピタリティーもT I Cの重要なサービスのひとつであろう。



17. 「英国で最も忙しい」と言われる、ロンドン・ピクトリア駅のツーリスト・インフォーメーション・センター

# 英国人はなぜ園芸をするのか

中村 功二（福岡県）

## ●園芸好きの英国人

英國の家の前庭はその家の「顔」である。近所をドライブすると、特に春から夏にかけての英國で一番素晴らしい季節には、家々の前庭に赤や白のバラをはじめ、クロッカスや水仙などの様々な花が植えられた庭が競い合うように並んでいる。私の住んでいる家はタウンハウスと呼ばれている西洋長屋で、小さな前庭を隣に住む英國人のE夫妻とシェアしている。私は日本にいるとき庭いじりなどしたことがなく、荒れない程度に手入れをしておけばよいか、と考えていた。ところがある日、隣のE夫人が玄関に現れて曰く、「我々の庭は花が少なく、あまり綺麗（lovely）じゃない。今から花を買いにいくので半分負担してくれないか」。私たちは突然の申し出にあっけにとられつつも、結局半分を支払うことになった。同じ棟の初老の夫婦は、夕方になるとスプリンクラーで庭に水をまき、それはそれは大切に手入れをしている。英國人は本当に園芸が好きである。本屋に行けばおびただしい数の園芸書があり、道具は近くのD. I. Yに行けば大概は揃う。もちろん、どこの国でも園芸を愛好する人は多いが、それにしてもどうして英國の人々は園芸に熱心なのだろうか。

## ●英國人の園芸の歴史

園芸は、古くは貴族や大地主のような限られた人たちの娯楽であった。ところが、ヴィクトリア時代、産業の発展によってロンドンやバーミンガム、マン彻スター等の大工業地帯に人口が集中し、アルコール中毒、犯罪、売春などが蔓延し、生活環境が著しく悪化した。その結果、裕福な中流階級は大都市の不健康から逃れるため、あるいは自然に恵まれた快適なカントリーライフを求めて郊外に移り住んだ。1863年には世界最初の地下鉄がパディントン駅からシティまで開通した。この様な交通機関の発達、道路の整備によって今度は都市のローアーミドルクラス、商工業者が同様に郊外へ流出し都市の周辺に広がることになった。彼らはおおむね300坪以上の庭付きのデタッチドハウスやセミデタッチドハウスあるいはタウンハウスに住み、そこで園芸などを楽しんだのである。

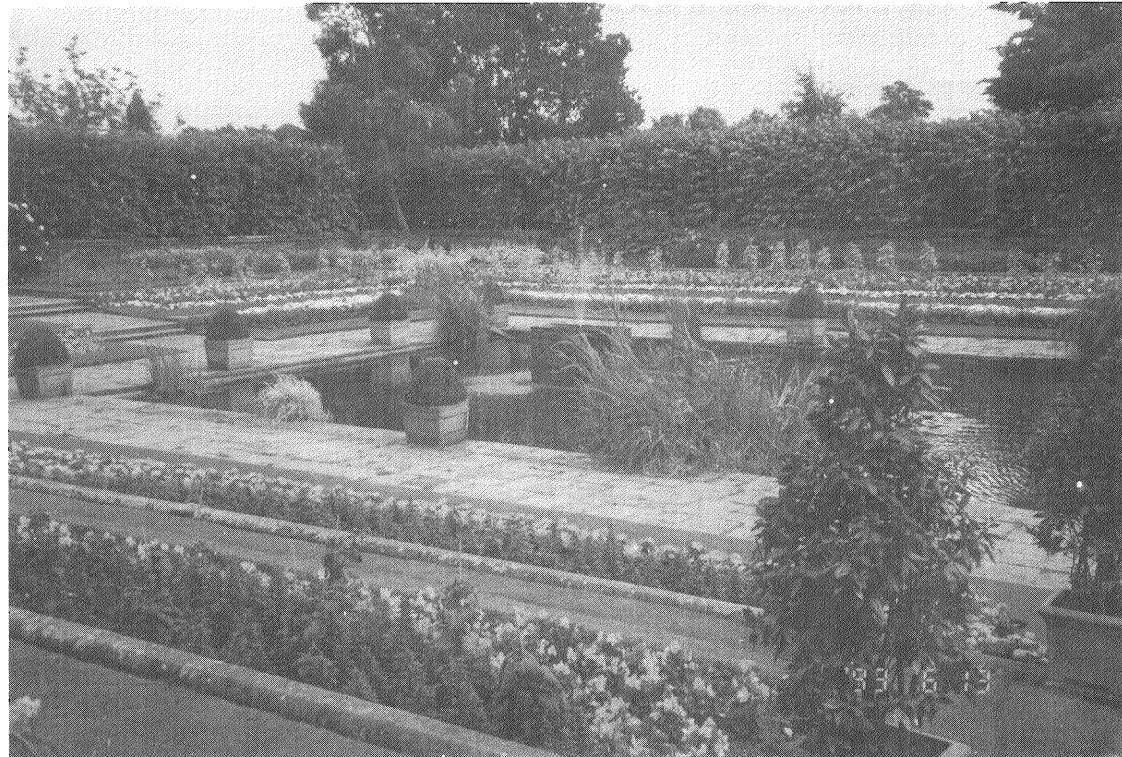
園芸が広く一般に普及するにはその前提条件として、庭付きの家が数多くあることが必要になる。今まで園芸と無縁だった労働者にも、住宅環境を改善し、生活を向上させる目的で国の政策がとられることになった。住宅改善やスラム一掃のための最初の取組みは自治長官クリストファー・アディスンのもと1919年に制定された、いわゆる「アディスン法」である。この法に基づき、地方団体は民間の建築業者に一戸あたり150-160ポンドの補助金を支給して、労働者向けの住宅の建設を促進させた。この補助金は1929年に打ち切られたが、1930年代は住宅建築ブームとなった。年平均27万戸が建てられ、ピークの1936年には34万6千戸が建てられた。2つ世界大戦の戦間期には庭付きの公営住宅・民間住宅が400万戸新築され、このことは園芸の普及にたいへん役立った。

英國ではサマータイム制が1916年に導入された。実はこの制度は英國における園芸の普及にたいへん貢献しているのである。英國では、夏の長い日照時間を有効に利用し、

仕事の能率を高め、余暇を活用するために、春から秋にかけての半年間、時計の針を1時間進めるのである。園芸好きの人々はアフター5には早々と家に帰り、園芸を楽しむのである。戦時下、当時の新聞は、太陽の下で（英国人は夏の日光浴を必要とするのであるが）、手軽に精神をリラックスさせ、健康に良い園芸を市民に勧めている。

### ●園芸歴史博物館

何事にも歴史と伝統を重んじる英国のこと、どこかに園芸に関する博物館がありはないかと探してみたら、やはりあった。その名も「園芸歴史博物館」（Museum of Garden History）。ランベスパレスのそばにあるこの博物館は、1977年トラデスカント・トラストによって設立された。16から17世紀にかけての園芸家であるTradescant父子によって、北ヨーロッパやロシア、アメリカから様々な花々や草木が宝石や香水や香辛料などとともにたらされたのである。建物の中には当時の園芸器具が展示されており、園芸の普及に貢献してきた人々の紹介がある。私が見学していると、12、3人の婦人の団体客が入ってきた。一人のご婦人に「どこから来たのか」と尋ねると、ロンドン北東部のエセックス県から来たという。「園芸は楽しいわよ」と笑顔で答えてくれた。思うに、英國には園芸が普及する多くの理由がある。美しい庭は彼らにとって一種のステータスであり、しかも園芸は経済的で、心身の健康に役立つ。花々の種類は実に多く、家々には庭がある。英國の気候は園芸にはうってつけであり、花は長い間咲いている。この様にメリットが多い園芸は、英國人の合理性に非常にかなっているのかもしれない。



18. 美しく手入れされた英國の庭

## 英國の水道

横田 光雄（所長）

ここ数年、毎年夏は水不足だった。時々テレビで干上がった川や池の風景が報道された。そのため、いろいろな対策が検討された。

### ●水不足対策

対策案の一つは、メーターの取り付けである。各家庭にはメーターがついていないので、水はいくら使っても料金に影響しない。実は3年前にワイト島で90%以上の家庭にメーターが設置され、20%以上の節水の効果が上がった。こんなはっきりした成果にも拘わらず、水道会社はメーターの設置に積極的でない。設置経費は1台につき200ポンドかかるが、国の水道事務所は料金に転嫁することを認めない。水道会社は経費を全額負担することを恐れているのである。

対策案のもう一つは、水道管の取換えである。ある調査によると、水道の25%は途中で漏れてしまっているらしい。ドイツでは毎年2%ずつパイプが取り換えられているが、これは英国の4倍のペースである。これも水不足には効果的な対策だが、前記の水道事務所もあまり積極的ではない。水不足対策の効果があがるまえに、料金引上げに繋がることを恐れているのである。各水道会社は、渇水が今後も続くかどうか不明のままに巨額の投資をすることに躊躇している。

渇水対策が今後進むとしたら、貯水池の建設が中心となろう。貯水池は一度建設されれば、メーターの設置と比較し維持管理費が安いのである。

### ●水道供給は民間企業の責任

英国では水道の供給は民間企業の責任である。

昔は地方団体の責任だった時期もあり、1989年までは水管理公社の責任だった。ECの厳しい水質基準に対応するため巨額の投資が必要となったが、公的資金の調達は困難だったので、サッチャー内閣では全国に10ある水管理公社を民営化して、資金の調達を民間企業に任せることにしたのである。

民営化されてから4年が過ぎたが、民営化の目的はどの程度達成できたのだろうか。

水道サービス協議会の調査によると、1989年から2000年までに、従来ベースを遙かに上回る280億ポンドの投資が予定されていることが判った。

水道料金は、1990年4月に12.7%、1991年4月に14.8%上がった。しかし、ヨーロッパ諸国の水道料金と比較すると、英国はなお、まあまあの水準（全国平均の水道料金は日に43ペンス、月にすると2500円程度）にある。ただし、1991年の料金未納に伴う給水中止は21,000件に上り、90年と比較して177%の増加になった。今後も資本投下の増加に伴い水道料金が値上がりすると、支払い能力のない人が益々増加する恐れがある。

上下水道会社の持ち株会社である水会社の中には、水事業以外の事業に投資するところ

もある。辛抱強く待ってくれない株主に、水事業のみでは高額配当を実現できないからである。これらの事業の失敗は水道料金に跳ね返ってくるが、成功してもただちに水道料金が下がる保証はない（株主の高額配当が優先すると考えられる）。かくて、利用者は危険負担のみ負う恐れがある。

1992年4月の総選挙で労働党は、政権をにぎった暁には水道事業は公営に戻すと宣言していた。総選挙で保守党が勝ったため、当分、水道事業は民営で行われる。経営の効率化と従業員のモラールは確かに向上した。今後の成否は、経営者が利益のみを追及せず、水は公共財（皆のもの）であることにどこまで配慮するかにかかっていると言えよう。

（注）水道事務所は、1989年の水道事業の民営化に伴い、水道料金その他の顧客サービスについて責任を持つ政府の一機関として設立された。



19. 英国のダム

# いたずら書き（グラフィーティ）と人種差別

横田 光雄（所長）

## ●いたずら書き

ある年の大晦日のことだったが、夜遅く酒に酔った数人の若者のわめき声が聞こえた。元旦は久し振りの良い天気だったので、前夜の騒ぎなどすっかり忘れていた。そこへ見たことのない婦人が突然やってきて、「今朝、お宅の塀を見ましたか」と言った。「えっ、何のことですか」と聞くと、「昨夜、酔っ払いに近所中がグラフィーティをされました。私は区役所に連絡しました。あなたも直ぐ連絡した方が良いですよ」と言って、区役所の電話番号を教えてくれた。

何のことか良く判らないまま家の外に出てみると、どこの家も塀や門、ガレージの戸等、いたる所に落書きされていた。

それでグラフィーティがいたずら書きのことだと分かった。しかし区役所とどんな関係があるのかと思いながら、早速教えてもらった番号に電話をした。応対にでてきた職員は大変親切で、どんな内容のいたずら書きか聞いた上、全く意味のない落書きに過ぎないと答えると、「では出来るだけ早く職員を派遣します。消した結果かえって汚くなつたと言われると困りますので、事前に大家さんの了解を取つておいてください。」と言って電話はきれた。

1週間もすると約束どおりいたずら書きは綺麗に消されていた。勿論そのための請求書は来なかった。

## ●人種差別

いたずら書きを無料で消しにきてくれるのは、自分の住んでいるワンズワース区だけの特別なサービスかと思ったが、事務所の英国人職員の誰に聞いてもこのような行政サービスがあることを知っていた。この問題にいささか興味を持って調べたところ、たんなるいたずらと日本なら笑って過ごされそうなことが、こちらでは深刻な社会問題になっているのが分かった。

最近の英国の失業率は10%となっており、わが国と比較するとかなり高い。また、ロンドンの南部地域など少数民族の多い地域では、この率はさらに高くなる。そのうえ、英国では先任権制度（解雇の際、最近雇われた者から順に止めさせられる制度）が定着している。そのため、意欲はありながら働く機会に恵まれない若者が出てくる率が高い。彼等は欲求不満を紛らすために酒をのみ、公共施設を徹底的に汚す。

そのうえ、いたずら書きは環境破壊だけでなく、人種差別などに密接に結びつく場合も多い。英国は多くの植民地を持っていたため多様な人種を抱えることになったが、特に戦後単純労働者が不足していた1950年代、60年代に、カリブ海の西インド諸島やインド、アフリカから多くの移民を受け入れた。今日、英国の人口は約5700万人だが、そのうち少数民族が250万人近くを占めている。これらの人々の多くは、ロンドンを中心とする大都市地域に住んでいる。したがって、多民族の融和が最重要課題なのに、「黒人はアフリカに帰れ」といった落書きをされたら差別が顕在化し、極めて好ましくないので

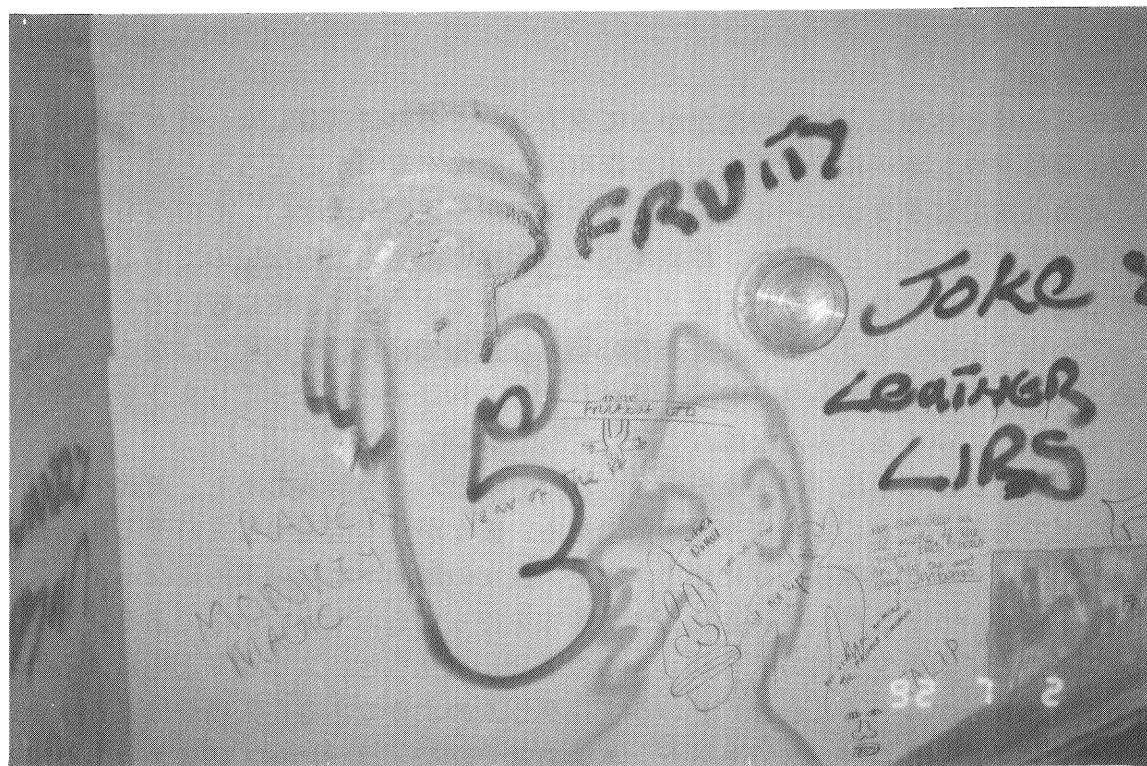
ある。

### ●地方団体の対策

ワンズワース区では、いたずら書きに対処するためのホット・ラインを置き、年中無休で区民からの通報に対応している。通報されたいたずら書きが人種差別など人に不快な感じを与えるものである場合は24時間以内に、それ以外の落書きの場合は5日ないし7日以内に消す。この仕事は民間業者に委託され、年間14万ポンド（約2,300万円）の予算が組まれている。

ワンズワース区に限らず、同様の問題をかかえる都市部の地方団体では、いたずら書きに積極的に取組んでいるケースが目立つ。ある地方団体では、専用自動車を立てていたずら書きを消し歩いている。また、「市民の誇り運動（Civic Pride Campaign）」を実施し、学校を訪問していたずら書きをしてはいけないと子供達を教育している地方団体もある。レキン・ディストリクトの職員であるキース・スミス氏の調査によると、いたずら書きによって毎年地方団体は15億ポンド（2,500億円）の被害を被っているとのことである。

落書きは、刑事加害法（Criminal Damage Act 1978）に抵触する犯罪である。したがって、現行犯は直ちに逮捕されるはずであるが、泥棒もなかなか掘まらないこの国で、落書き犯が掘まるはずはない。しかし、全てがスローモーなこの国で、落書き消しは珍しいほど迅速なサービスであった。



20. 至る所にみられるいたずら書き

## 英國のボランティア活動

笠谷 昇（三重県）

### ●ボランティア活動への招待

1993年1月下旬の土曜の午後、私は英國南西部のデヴォン県のほぼ中心にあるハザリ(HATHERLEIGH)という町に行くため、高速道路を飛ばしていた。ハザリは観光地でもないため、あまり人に知られていない小さな町である。日本の冬は晴れの日が多いが、英國は暗くどんよりと曇っていて、意外に雨もよく降る。その日は例によって天気が悪く、憂鬱な気分で道中非常に退屈であった。

ところで今回ハザリへ行くことになったのは、東京本部の元同僚であるスザン・トンキン娘から、あるボランティア活動を計画しており、都合がつけば参加しないかと手紙をもらったからである。そこは彼女の故郷であり、東京での勤務を終え帰国し両親と一緒に暮らしていた。彼女は帰国後すぐにロンドン事務所を訪問してくれ、皆で旧交をあたためたものである。

手紙によると、近くに新しい子供専用のホスピス（ターミナル・ケア専用の施設）を建設する計画があり、少しでも役に立てばと考え、彼女は友人とともに一種の募金活動を企画したのである。そこで、彼女は自分の経験を生かし日本を紹介することにした。具体的には彼女が自分で撮影したスライドの上映を通じ、日本及び日本の生活を紹介するらしい。訪問前に彼女と電話で話したところ、日本に行ったことがあるのは彼女だけであり、町の人々は日本についてほとんど何も知らないらしい。もし私が行けば、彼女の講演だけでなくみんな日本人と会うこともできるし、小さな町だからすぐ有名人になるわよと彼女は笑っていた。

### ●いざ参加！

途中2回ほど休憩し、約5時間かかって夕方5時ごろ町に到着した。彼女の話によるとその企画はタウンホールで行うが、小さな町だからすぐ見つかるだろうということであった。通常英國ではタウンホールというと町役場であり建物も大きい。そのつもりで、私も香気にかまえていた。ところが、標識すらなく探せども見当たらないのである。怪訝な顔をする道行く人に尋ね、ようやくたどり着くことができたのは、町に着いて30分以上もたってからである。タウンホールは非常に小さな建物で、実際は役場ではなく町民ホールであった。小さな舞台があり、およそ200人も入れれば一杯になってしまうものであった。ホールに入ってゆくと、みんな飾りつけに忙しく働いていた。

さっそく彼女から手伝いの人々を紹介された。ほとんどが親族である。両親・叔父・従兄弟などである。いかにも手作りの活動である。彼女が日本滞在中に買いそろえた民芸品や観光ポスターなどが飾りつけに使用された。彼女の講演がより効果的になるように、また日本がどういうところか理解され、また興味を持ってもらう狙いからである。何気なくテーブルの上にある宣伝用のチラシ（A4の半分）を見ると、スライド上映による日本紹介、その後ラッフル（くじ引き）というプログラムのようである。入場料は大人1ポンド50ペニス、子供50ペニスであった。英國の常で紅茶・コーヒー・ビスケットが出るのは当たり前として、日本のあられやお茶も楽しめますとある。実際この入場料はそうした

ことにかかる実費なのであろう。もし余れば当然のこととして寄付に回される。また、驚くことにこの入場切符は郵便局でも買えますと書いてある。小さな町とはいえ何と役所の融通のきくことであろうか。

### ●ボランティアって何だろう？

今回の企画に際し、タウンホールを借りることも含めていわゆる「お役所」が非常に協力的であり、手続きも簡単であったらしい。内容がボランティア活動の一環であるからだろうが、良い事は良いと受け入れ協力できる土壌は非常に羨ましく思える。また、来ている人達も楽しんで参加している。とにかく主催者側も、参加者側も、双方肩肘張らずに楽しみながら気楽にやっている。これも羨ましいことである。苦痛を感じたら、それはボランティア活動ではなく単なる義務でしかないだろう。

最後にくじ引き（番号を読み上げ一致したら景品がもらえる）を行い、番号読みに私も駆り出された。番号を読み上げるとみんなで大騒ぎをし、盛況のうちに終了した。その時の景品は日本の小物であり、日本で買っておいたものを彼女が提供したのである。ほんの少しの気前良さも、場を大いに盛り上げるのに役立った。正確な募資金額は聞かなかったが50名ほどの参加者である、あまり多くは集まらなかつたであろう。しかし、彼らの姿を見ていると、金額の多さによらないことを再認識させられた。

皆で後かたたずけを行い、近所のパブ（酒屋）で打ち上げを行った。来た時の退屈な運転も忘れ、疲労も心地よいものにかわり充実感があった。その時ロンドンに帰る道のりは、決して退屈なものではないだろうと感じたものである。



21. ハザリの町並み

## 通商基準部での一日

江間 仁志（宮城県）

### ●ウェスト・グラモーガン県通商基準部のトーマス氏との出会い

11月に2週間ほどウェールズのウェスト・グラモーガン県に滞在し、研修を受ける機会があった。人事担当のセクションにベースを置いて各部局を回っていたのだが、ある朝担当者のところへ顔を出すと、突然「今日は外に出るからコートを着たほうがいいよ。」と言う。戸惑っているところへやって来たのが通商基準部（Trading Standards Department）のダニー・トーマス氏で、その日は商店街を回って訪問検査をするのだと説明してくれた。通商基準部については、正直なところ地味な仕事という印象しかなかったのだが、日頃の活動ぶりを見学できると聞き、面白そうなので同行することにした。まず彼の部屋に寄って、準備を手伝いながら基本的なことから尋ねてみた。

### ●通商基準部の仕事

通商基準部の仕事は、一言でいえば地域の商取引の公正さの確保と消費者の保護である。そのため国が定めた通商基準が守られているか監視し、守られていない場合は個々の商店や業界を指導する。ここでいう通商基準とは、サービスや物の内容についての規定、買う際に目安となる単価や量などの表示、分量をはかる計量器の精密度といったことである。また、部では住民が悪質な詐欺に遭ったりローンなど信用問題で困ったときの相談に応じたり、健康やエコロジーについての啓蒙も行っている。その日お世話になったダニーは公正商取課（Fair Trading Division）に所属し、一般商店など小売部門の訪問検査を担当する係のリーダーであった。

一口に小売部門といっても業種は食料品、衣料、電気機器からパブ、スーパーマーケットまでと非常に幅広く、当然店舗数も多い。適用する法律は主なもので50以上、規則等まで含めると500近くにもなるという。彼のチームは全部で5人だが、担当する小売店はカウンティー内で1万店以上もあるとのこと。均等に訪問するのは不可能なので、すべての店舗を不正の起き易さ、影響の大きさによって3つのカテゴリーに分類し、頻度を変えて訪問している。前年度は部全体で延べ9,466か所を回ったという。1人の係官の平均的な訪問数は1日8軒ほどだと聞いた。

### ●肉屋訪問

最初の訪問先は郊外の住宅地にある個人営業の肉屋であった。こうした訪問検査や指導は予告なしに行われる。公正さを保つためという法の趣旨が理解され、苦情はほとんどないという。客がすいた時を見計らって検査に来た旨を告げ、昔理科の実験に使ったような分銅でデジタル式の秤を検査したのち、ガラスケースの中の肉と商品名、その単価、冷凍食品の展示期限、賞味期限等を一通り確認して終了。この間約20分であった。秤の最小単位の2倍までの誤差は許容範囲だという。これを超えた場合は程度によって3つの処置がある。悪質な操作があるとその場で係官が押収し、検挙するが、わずかな誤差ならば一定期間内に修正すればよいとのことであった。

### ●パブ（居酒屋）訪問

昼食後パブに向かう。英国のパブではウイスキーにせよ、ビールやワインにせよ、量り売りまたはグラス売りが基本であるから、量った量に誤差がないか、グラスの容量は基準どおりかを見るわけである。前とは別のトランクから試験管を取り出してウイスキーの一杯の分量を確認し、比重を調べる。特定の酒については試験紙で成分をテストすることもあるという。ビールとワインのグラスについては工場出荷時の検査済みスタンプを確認した。こうしたグラスには分量を示すラインとともに小さなマークがあり、以前から何かと思っていたのだが、これは検査済みのスタンプで、中の数字は係官の識別番号であった。

### ●「地方の基準（Local Standard）」

説明しながらだったためか、その日の検査は5軒で終了した。最後に実験室などを案内してもらった時のことである。部屋の一角に古めかしい陳列棚があり、ダニーはそこに行くと、これは「ローカル・スタンダード（Local Standards）」だと説明した。見るとくすんだ色の大小様々な分銅が並べてあり、中のひとつには1826年という製造年が刻まれていた。英國でよくあるように昔の器具を展示しているのかと思ったら、驚くべきことにまだ現役であった。現在でもカウンティーの重量の単位基準として使用され、部の検査機器は毎年このローカル・スタンダードでチェックされるという。当時から問題だったことが理解できたが、いかにも英國という感じで笑ってしまった。

### ●通商基準部の仕事の意義

1日ダニーと一緒に行動し、仕事の一部をのぞき見たわけだが、検査機器を持って歩いたり、パブのカウンターの中に入ったり、普段はできない経験だった。結構ハードな仕事であることも知った。実はただひとつ、それだけの労力を注ぐ必要性があるのかという疑問があったのだが、後日調べてみると、違反件数は前年度は住民からの情報も含め100件ほど、うち43件が主に罰金刑に処されている。カウンティーの人口約36万人に対し、この数字が多いかどうかは正直言ってよくわからない。しかし訪問検査に同行してみて気づいたのは、彼らが何につけ公正さ（Fairness）を強く意識していたことであった。自分たちの仕事は地味でも公正さを守るために欠かせず、結果として住民が暮らしやすい環境をつくることにつながると考えているようであった。



22. パブでウイスキーの計量を行うトーマス氏

## 曰英姉妹都市交流事情

松井 真理子（島根県）

### ●少ない日英の姉妹提携

自治体の国際交流の定番といえば、何と言っても姉妹交流であろう。日本では1955年に長崎市とアメリカのセントポール市との間に姉妹提携されたのが最初と聞くが、英国ではもっと古く、1921年にランカシャー県のブラックバーンとフランスのペローヌ間の提携に始まる。どちらの姉妹提携も、世界大戦の犠牲者への追悼が契機となっており、姉妹提携を通じて世界の平和を願う人々の心をよく示していると思う。

ところで、現在日本全体で外国との自治体間の姉妹提携数は約800組、英国では約2倍の1,600組あるが、日本と英国との地方団体間ではどのくらい提携されているかご存知だろうか。答えはわずか6組である。日本側の提携先を見ると、西欧諸国の中でアメリカの約300は別格としても、フランス、ドイツとはそれぞれ約30組あるから、英国との「6」という数字がいかに少ないかがわかる。

「どうして英国との姉妹提携が少ないので教えてください。」という問い合わせが日本の自治体から時々あることから、私も英国側の事情についていろいろ考えてみた。

まず第一に、英国の地方団体は貧乏であることである。姉妹提携には相互訪問がつきものだが、極東までの高い旅費を払う余裕はない。英国側の姉妹提携先として、旅費が安いフランスとドイツが群を抜いているのもうなずけるところだ。

第二に、住民の監視の厳しさが挙げられる。英国の地方税は、伝統的に1種類だけで非常にわかりやすいが、この金額は安くない上、地方行政の内容如何によってその額が異なるため、必然的に住民の地方行政に対する監視の目は厳しくなる。暮らしの向上に直結しない日本との姉妹提携は、税金の無駄遣いというわけだ。

第三に、英國人の目には日本は「金のなる木」としか映っていないことが多いことだ。姉妹提携すれば日本企業の誘致が成功し、地元の経済繁栄をもたらすという図式が頭にあるため、単純に国際交流をしたい日本側の思惑と食い違う例が時々みられる。

### ●現在行われている交流

現在姉妹提携が行われている6組を見ると、そのきっかけはいろいろある。初めての提携は、横須賀市と静岡県伊東市がケント県ジリンガムと行ったが、これは1600年、オランダ船リーフデ号に乗って日本にやってきた英国人ウィリアム・アダムスにちなんでいる。ウィリアム・アダムスは江戸幕府の通商顧問となって日本にとどまり、三浦按針と名乗ったことはよく知られているが、現在英国には「按針会」という日英交流促進団体があり、JETプログラムの同窓生なども会員となっている。この他にも、両者の仲立ちとなったものは、スコッチウィスキーの製造法を初めて学びに来た日本人や、こちらに進出している日本企業など様々で、長野県小谷（おたり）町とデボン県オタリ・セントメアリなど名前が似ているからなどというものもある。

姉妹提携までいかなくとも、定期的な交流がある例もいくつかある。山形県の遊佐町は、「あぽん（温泉）」という方言をたよりにストラトフォード・apon・エイボンを交流先と決めた。ストラトフォードは、特定の町との姉妹提携はしない方針を持っているが、遊

佐町が毎夏送り込む青少年を、暖かくもてなしている。兵庫県西脇市は位置的に「日本のへそ」を売り物にしているが、ロンドン・グリニッジ区を「世界のへそ」と考えて交流を始めた。昨年はグリニッジから市長などが西脇市を訪問して友好を深めている。

### ●文化の違いと今後の展望

私の事務所は、日英双方の地方団体間の相互理解の促進にあるから、日本からの姉妹交流目的の訪問があった時、相手方の英国の地方団体に付き添って行くこともある。

まだ交流が始まったばかりの時は、友好的な雰囲気ながらどちらもぎこちない。

ことに両者の感覚が異なるのは、夕食会などの進め方である。日本の自治体は、こういう場合はあらかじめあいさつの言葉をいくつも作成し、スピーチする人、乾杯の音頭をとる人など要人の出番をちりばめ、完璧に次第を固めて臨む。片や英國側は、次第らしいものをほとんど用意していないことがほとんどである。乾杯の音頭もないまま、いつのまにか皆飲み出しているし、スピーチもせいぜい1人だけ。あまり大規模でない夕食会では事前の打ち合わせもほとんどしてないから、日本側の担当者はどうすればいいのか戸惑い、やきもきする。ある担当者の隣に座った時、彼は私に向かって「イギリスってこんなにいいかげんなんですか？」と不信の色もあらわであった。翌日英國側からうちの事務所に、「昨日の対応はあれでよかったです。」という電話があった。彼等は彼等なりに、日本人をどうもてなしていいのか自信がないのである。

現在うちの事務所には、英國の市長会（正確には事務総長会）から市長同士がホームステイしながら交流をしたいという打診が来ている。経済的利益をねらうだけでなく、対等な立場で日本の自治体と親交を深めたいという動きがあるのは誠に喜ばしい。これを阻むものはただ一つ、地方団体の再編成の動きである（P. 6 「地方団体の構造改革」参照）。今ある英國の地方団体がなくなるかもしれないという状況の中では、仲介をする当方も慎重にならざるを得ない。日英の交流を促進する立場からも、英國の安定した地方団体の基盤を望む所である。



23. 兵庫県西脇市からロンドン・グリニッジ区への表敬訪問

# 英国の出産事情—わが家の場合—

塚広 基（広島県）

## ●はじめに

「へその緒を記念にください」とお願いすると、助産婦さんは一瞬とまどいながらも、すぐさまはさみを持ち出し、「これくらい？」と切る長さをたずねた。その生々しい（というより本当に生の）へその緒を見つめ、「イ、イエス」と答えた。子供が生まれた喜びと異国之地で無事に出産を終えた安堵感を胸に、生理的食塩水で満たされたへその緒の入った生暖かいカプセルを手に処置室を出た。

わが家の場合は、妻が妊娠9か月目で英国にやってきた。それから8週間後の出産という短期間の英国の産院との付き合いなので、一般的な現状の把握は必ずしも出来ていないことをあらかじめご容赦願いたい。

## ●英国の医療制度

まず、英国の地方団体と医療制度の関わりであるが、日本と違って全く相互に関与していない。従って○○県立病院とか○○町立病院なるものはない。

日本人が英国で医療を受ける場合には日本人設立による小規模な日本人専用の病院を除けば、NHSと呼ばれる殆ど無料の国民保健サービスの病院か（社会保険料は支払う）、有料のプライベート病院かということになる。前者は近年の予算の抑制方策のため機構改革が進行しており、病院の統廃合も進んでいる。一般的にいきなり大きな病院に行かないで、先ずGPと呼ばれる近所の小さな病院で診察を受け、それから必要があれば大きな病院を紹介してもらうことになる。従って手間と時間がかかり、概して不評である。一方後者の病院はお金はかかるが、迅速な診察を受けることが出来るので患者が集まり病床数も増えつづけている状況にある。日本人としては奇妙な印象を受けるが、NHSの病院内にプライベート部門が併設されていることもある。

また、欧米での治療はインフォームド・コンセントという医師が判断した治療の方法を患者に説明して同意を得る方法がとられるが、最近は幾つかの治療法の中から、患者自身が選ぶインフォームド・チョイスの時代といわれる。産院の場合もしかりで、お産は可能な範囲で妊婦の希望に沿い、出産は妊婦と産科医・助産婦の信頼関係に基づいて行われることになる。

## ●産院の選択

妻が英国に到着するまで、私にとって、当地の日本人の主婦グループや企業が駐在員用に発行する出版物が唯一の出産情報だった。いよいよ妻が到着した時、まず産院を決定することが必要であった。日本でもそうであるように病院の選択は本人が決定することになるが、現地の事情が全く分からぬ場合、僅かの情報で決断することを強いられる。

英国では病院の宣伝が禁止されており、結局日本人の口コミが唯一の情報となる。わが家は以下の理由で病院を決定することになった。

1. 日本人の出産を過去に経験している医師とその医師が勤務している病院。（妻は既に日本で一人を生んだ経験があるが、異国での出産には色々な面で心配しており、日本人の体質・心情に理解がある方が安心できる。）
2. 病院が自宅に近い。（不慣れな英国の道路を運転して妊婦を産院に連れて行く必要がある。）
3. 妊娠途中から直ぐに出産のケアに入れる病院で、担当医が継続して診察してくれることが可能な医療体制（プライベートは英国到着後直ぐに検診が可能である。NHSは担当医が固定せず、出産当日まで医師が決まらないことがある。）
4. 出産後も数日間の入院が可能な病院。（NHSでは早いところは産後1、2日で退院となることが多い。）

以上のことと、日本人診療所の紹介がプライベートの医師の紹介となったこともあり、NHSトラスト病院（NHSの管理下にありながら財政管理を独自に行う）内のプライベート病院で出産という選択となった。

### ●出産まで

紹介してもらった主治医は過去に何人も日本人を取り扱っているので多少安心できるが、日本語は全く話せない。妻も英語は殆ど話せず、まして産婦人科の専門語など皆無である。実際に現場で役立ったのは、当地のロンドンの北部在住日本人のグループ（わが家は南西部で近所に日本人は多くはない）が発行している産婦用のガイドブックで、そこにある日本語と英語の対訳を見ながら主治医と診療を進めていくことになった。初めは出産方法について医師から説明があった。英国では女性が自分の出産方法を自分で選ぶという風潮があり、本人の希望を実現するため出産場所が変わる場合もあるらしい。欧米での選択肢の一つには水中出産もあるが、それは選ばなかった。

またカタコトの英語しか話せない妻は当然のことながら、受付・看護婦・診療予約などのコミュニケーションに悪戦苦闘していた様子であった。

次は出産する病院に勤務する助産婦さんからの検診となる。わが家のケースでは主治医の病院と助産婦の勤務する子供を出産する病院は違い、これには大変不便を感じたが、英国ではこういう場合があるそうである。

また、週に一度は主治医か助産婦に検診を受けることになったが、検診の回数は、妊娠から出産まで、日本でのそれとほぼ同じであった。

また、出産後の母親と赤ん坊のアフターケアは地域に所属した助産婦が自宅を訪れるとのことから、GPに登録をした。

### ●妊婦教室

日本でも出産までの妊婦教室は盛んであるが、当地でもそれが開催されていた。さっそくわが家も参加することになった。妊娠期間のいろいろな産婦に対して計5回の予定が組まれている。妊婦教室は夕方7時から9時前までの約2時間で、夫婦で参加出来る時間帯に設定されていた。出席した夫婦は英国人が1組、日本人が4組であった。

実施内容は以下の通りである。

- 第1回 病院内見学、健康カード記入、入院の際の連絡方法とVTR鑑賞（出産シーン）  
第2回 妊娠中の生活についての諸注意（夫婦生活）とVTR鑑賞（妊娠中の栄養）  
妊婦体操（15～20分）  
第3回 VTR鑑賞（麻酔を使ったお産について）と妊婦体操  
第4回 VTR鑑賞（母乳と人工乳について）と妊婦体操  
第5回 新生児について（色々なケース、胎便など）と妊婦体操、質問とまとめ

内容は日本のものと大差はないようであるが、出産に関するビデオは複数の夫婦の出産への準備と出産の場面が沢山でてくるので、より実戦的な内容であった。また、陣痛を和らげる妊婦体操も多く指導されたが、実際に丁寧に笑顔を絶やさずに指導してくれるのには感心した。妻も参加を通して英語と英国人に親しみ、他の日本人の産婦と知り合いにもなれた。このようにして精神的にリラックスできたことで、異国の方で出産することの緊張感から幾分開放されたようであった。言葉の理解の問題は幾分あったが、参加者で協力しあって解決するなどして疑問点は克服出来た様子だった。

### ●出産

予定日の夕方、前兆である”しるし”があったので、病院に連絡するとすぐに来いとのこと。いよいよ病院に駆け込むと、助産婦がつきっきりで色々な準備をする。処置室の様子は日本のものと大差はないと思われる。そして、いよいよのときに主治医が駆けつけてくる。事前の打合せのなかで主治医の方針は硬膜外麻酔はうたない、会陰切開はしないなどといった事を説明し、それらを妻も了承していた。また、必要なある処置が発生した時は場合によるが本人の承諾のもとに行う、などと取り決めてある。

刻々と陣痛が進むが、どうも赤ん坊の頭が真っ直ぐむいていないので出にくいとのこと。そこで尿を管で採取して隙間を広げること。傍で大丈夫かと不安に感じたが、その処置のかいあっていよいよとなる。妻の足は踏ん張るために助産婦と主治医の腰にのっかっている。日本では足を固定する器具が置いてあるが、こちらではそれはなかった。そして長い時の経過が一瞬に過ぎ去る感激の瞬間を迎えた。私はその後、後産等の処置を受ける妻を傍らに見ながら、しばらくの間は毛布にくるまれた新生児を抱きかかえていた。私はお産の始まりから立ち合い妻を励まし、それはまさに妊婦教室のビデオの内容通りであった。（日本での立会い出産は今にして思えば、いよいよ生まれるときになってから立ち会うという妊婦とリズムの合わない立会い方であった。）ところで、ヘその緒の件は当日夜勤の助産婦さんは知らなかったのだった。

### ●産後

さて、妻は翌朝にはシャワーを浴びることを勧められ、（この病院のNHSだと二人目からの出産の場合は、出産後24時間以内に自宅に帰るのだが）新生児専用のケースに入れられた赤ん坊とも同じ部屋で過ごし、出産後4日目に退院となった。産院生活は特に日本と変わったものではなかったが、快適に過ごすことが出来たようだ。

そして、退院後一週間は毎日その病院からではなく、居住地域の助産婦が産婦と乳児の健康観察のため回診に訪れ、その後は一度保健婦が回診し健康観察と今後の育児の諸注意

のアドバイスを受けた。そして6週間目に主治医の検診でとりあえずは終わりとなった。

### ●感想

英国での出産は、病院側の妊婦へのお産の丁寧な進め方に、妻も私も異国における出産の不安な気持ちが徐々にときほぐれ、リラックスした状態でお産に臨む事が出来た。お産は終わってみれば、ほぼ自然出産に近かったことに、妻は「自分が生んだ」という満足感を味わい、主治医や助産婦さんに感謝の気持ちを持つことが出来た。まずは異国之地での不安な出産は杞憂に終わったのであった。



24. 病室風景



25. 看護婦さんと一緒に

## 「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発刊日
第80号	内側から見た英国	1994/ 3/15
第79号	英国の地方団体構造改革の動向	1993/12/24
第78号	英国社会保障の現状及び今後の動向	1993/10/15
第77号	イングランドとウェールズの水道	1993/10/15
第76号	フランスの高齢者福祉（2）	1993/ 9/30
第75号	フランスの高齢者福祉（1）	1993/ 9/30
第74号	英国の1993年統一地方選挙	1993/ 8/31
第73号	コントラクト・シティ	1993/ 7/30
第72号	英国における地方議員と地方行政	1993/ 7/20
第71号	ロンドンの地方団体について	1993/ 7/12
第70号	フランスの地方公務員制度－第2部－	1993/ 7/12
第69号	シティズン・チャーター－現代版マグナカルタ？－	1993/ 6/30
第68号	米国の成長管理政策（2）－州政府編－	1993/ 5/20
第67号	米国の成長管理政策（1）－総論・地方政府編－	1993/ 5/20
第66号	フランスの地方公務員制度－第1部－	1993/ 3/31
第65号	英国の学校における日本教育	1993/ 3/31
第64号	ニューヨーク州スカースデール村（米国地方自治の現場 III）	1993/ 3/25
第63号	フランスにおける日本語教育の現状と課題	1993/ 3/25
第62号	サウスカラライナ州（米国地方自治の現場 II）	1993/ 3/12
第61号	米国固定資産税制度概要とプロポジション13にかかる連邦最高裁憲法審理	1993/ 2/26
第60号	英国の公共サービスと強制競争入札	1993/ 2/26
第59号	米国地方政府の破産	1993/ 1/20
第58号	米国地方政府の新しい地域活性化政策	1992/12/25
第57号	欧州統合と「ヨーロッパの中の地方自治体」	1992/12/25
第56号	1992年米国大統領選挙等の概要（2）－地方編－	1992/12/25